

川浪家所蔵 江藤熊太郎日記

解題

ここに翻刻した『江藤熊太郎日記』は、明治七年四月十三日に満四十歳で刑死した江藤新平の長男、熊太郎が記したものである。

江藤新平が非業の最期を遂げた当時、妻の千代（天保十四年十二月十七日生）は満三十歳、長男熊太郎（安政六年十一月三十日生）は同十四歳、次男松次郎（文久三年十月十七日生）は同十歳、三男小三郎（慶応二年十月六日生）は同七歳、四男用四郎（明治四年六月二十七日生）は同二歳であり、そして娘の末袈裟（明治七年九月二十七日生）はまだ母の胎内にいた。これらの家族が新平没後、どのような生活を送ったのかについては、鈴木鶴子氏（新平の弟源作の孫）の著『江藤新平と明治維新』（朝日新聞社、一九八九年）に

新平の死後、弟源作は、母と新平の次男松次郎を長崎の自宅に引きとった。源作の長女、富貴の話によると、源作の貿易の

島 善高

事業は順調に発展し、母浅子は、源作のもとで安らかな老後を送った。源作はまた、佐賀の丸目村、現在の西与賀町に帰った兄新平の妻子の世話をすることもできた。源作は長崎で貿易商として多くの使用人を使うと同時に、兄にならって学資に困る書生を養い、のちには中国からの亡命の人々を寄宿させてめんどうをみた。

明治十一年の春、源作は松次郎を東京の学校に入学させるために上京した。松次郎は、亡き父の名の一字、新と、叔父源作の名、作をとって新作と名を改めていた。新平の長男熊太郎は若死にしたので、次男の新作が江藤家を継いだ。新作はのちに佐賀県から衆議院議員に出馬し、犬養毅のブレーンとして活躍したが、その高潔な資性を惜しまれながら、四十八歳で病死した。

と記されている。ただ叙述がやや簡に過ぎ、遺族が何時東京を引き払ったか、またどのような人物が遺族の相談に乗ったのか、更には子供たちがどのような考えを抱いていたのかなどが不明であった。

しかるに、この『江藤熊太郎日記』には、遺族の動向、長男熊太郎の考えなどがかなり詳細に記録されており、江藤新平研究の上でも非常に有益である。今、本日記の特徴を幾つか列挙すれば、第一は、熊太郎が父新平の四十日祭、五十日祭、百日祭などを滞りなく済ませ、佐賀の「蓮上寺」(蓮成寺の誤り)に参詣した後、明治九年六月四日に親族知己を会して東京を引き払うことを決定、同十五日に小石川水道町四十七番地の本宅を売却するにいたった経緯が詳細に記録されていることである。この間、長崎の深堀に住む江口村吉が始終世話をしていた。江口村吉(後に宗善と改名)は新平の従弟にあたる人物で、新平上京以来、始終行動を共にしており、江藤と共に高知甲浦で捕らえられた。佐賀の臨時裁判所では戦争に関与しなかったとして、「除族」となったが、新平の弟源作と一緒に、新平の遺族の面倒を見続けた(江口功一郎「宗善記」創芸出版)。

特徴の第二は、熊太郎がたびたび副島種臣の邸宅を訪れていることである(明治八年十一月二十一日、同十二月十日、明治九年一月二日、七日、二十四日、明治十一年十月十四日、十一月三日、十一月二十二日、明治十二年一月十九日の各条)。しかも友人の徳久九郎次から

過ル九月二日江華灣暴挙以来、人心洶々、政府モ兵備ヲ為スカ如シ、故ニ僕深ク君カ为メ考フルニ、不如、従軍ヲ政府ニ願ヒ、以テ亡先生先公ヲ志ヲ繼キ玉ハンニハ、請フ速ニ進退ヲ決

シ玉ハンコトヲ、
と勧められた時、熊太郎は

今日ノ形勢ヲ以テ考フルニ、皇国朝鮮トノ間、和戦未タ知ル可ラス、故ニ帰縣シ亡父墓所等ヲ清浄シ、其上出京、心静ニ先生ノ至教ヲ奉センコトヲ欲ス、是レ僕ガ心願ナリ、敢テ腹心ヲ布ク

と、その可否を副島に相談していることである。これに対して副島は

誠可也、宜シク速ニ旅装シ帰縣、諸事整ヘタル上、又速ニ上京アル可シ

と答え、更に「継志述事立身成名」の八大字を書して熊太郎に送っている(明治九年一月二十四日条)。熊太郎が如何に副島を慕っていたか、また副島が如何に熊太郎の行く末に心を配っていたかが良くわかる挿話であるけれども、このことから、更に江藤新平と副島の関係の程を窺い知ることが可能である。そもそも幕末の佐賀で江藤新平を見出し、引き立てたのは副島であった。副島自身も江藤新平との関係を問われた時に

江藤新平といふ男は一寸見ると鈍いやうな人であった。そこで人が知らなかつた。矢張人は鈍いと思つて居つた。夫れを中野方藏が見出して拙者に餘程奇抜な所がございますと告げられた。そこで江藤を呼んで話をして見た所が、成程見る所が頗る卓越して居る。それで矢張後輩中にも先輩が餘計に喜んで懇意にすると云ふが、引立つると云ふては失礼であらうが、矢張私

が能く仕立つてそれからずつと此人は現はれて来られた。さうして江藤は一種面白い人で、鈍いやうに見えるが、自分でも言はれた、怒ることがあつても三日ばかり考へて怒つた。即座で怒らぬと云ふので、一寸少年輩には鈍いやうに見られる。喜怒哀樂は悉く考へてから発すると云ふ流義である。

と語っている（島善高編『副島種臣全集』第二卷、二四八頁）。

また副島は、熊太郎の弟新作に対しても、後日、
知子瑚瑾器、因懷乃父風、前年參將府、猷策奏成功、
上野族氣散、八州祥氣通、只今能記否、相對吐雄虹、
と大書している（東京、個人蔵）。

熊太郎は副島以外にも、島本仲道（明治八年十一月二十六日、明治九年一月三十日、明治十一年十月三日、明治十一年十二月八日、明治十四年五月十九日）、後藤象二郎（明治十一年三月一日）、大木喬任（明治十一年十月二十二日、十一月十三日、二十四日）らを訪ねているが、彼らもまた江藤新平とは懇意であつた。島本は江藤新平の下で司法制度改革に尽力し、明治六年政変に際しては江藤とともに下野した人物であり、後藤もまた左院で江藤とともに活躍をし、明治六年政変で下野した。大木は言うまでもなく江藤とは藩校弘道館以来の知己であり、共に枝吉神陽門下であつた。

第三には、熊太郎が楠公古跡に関心を持ち（明治七年十一月二日、明治七年極月記事）、湊川神社に参詣していることである（明治九年六月二十三日、明治十年五月六日、明治十四年五月二十日）。これは父新平が、枝吉神陽創設の楠公義祭同盟に参加して楠正成・正行父子の思

想と行動を信奉し、明治六年九月に湊川神社に石灯籠を献納していることと関係があろう。

そして第四には、熊太郎が明治十一年に慶應義塾に入り、そこでのカリキュラムを詳細に記していることである。熊太郎が「慶應義塾」に入ったことは日記には記されていないけれども、『慶應義塾入社帳』第二卷（福澤研究センター、昭和六十一年三月、二三三頁）に

本人姓名・「江藤熊太郎」

府県住所身分誰何男カ弟或ハ当主及ヒ年齢・「長崎県肥前国第四大区一小区、佐賀郡佐賀本行寺小路土族、安政六年十一月晦日生、当十八年七ヶ月」

入社ノ年月・「明治十一年第六月十日入社」

証人ノ住所姓名・「東京第三大区四小区飯田町一丁目住、士

族江藤源作」

と記されているところから、間違いない事実である。ただし、熊太郎が慶應義塾に何時まで在籍したかは未詳である。その後、熊太郎は明治十六年八月一日に早世するが、その原因は肺病であつた。『自由新聞』明治十六年八月十日号に

○江藤熊太郎氏 同氏ハ故江藤新平氏の長男なり、昨年来肺病に罹られ、医薬其効なく、本月一日遂に左の一詩を留めて死去せられたるよし、誠に悼むへし

百念消亡帰彼蒼

空留几上幾詩章

生前事業人相問

二十余年夢一場

なる死亡記事が掲載せられている。享年二十三歳。

さて、この『江藤熊太郎日記』は、川浪清身、伸子御夫妻が秘蔵されている江藤新平関係文書の中に埋もれていたものであるが、元々、①明治七年四月二十七日から明治十二年十月十二日までの日記、②明治七年極月の「記事」、③明治十一年九月八日から明治十二年二月十四日までの日記、④明治十四年五月十二日から同二十四日の日記は別々に保管されていたものであるが、いずれも熊太郎のものに相違ないと判断して、本稿では日付順に並べて翻刻をした。翻刻に際しては字体は可能な限り原本通りとしたが、異体字や合字は適宜、正規の字体及び平仮名になおしたほか、判読が便利なように年月を「」で括って加えた。この貴重な史料の公開を快く許可せられた川浪御夫妻、そしてワープロ打ち作業、人名調査に労いにくれた早稲田大学大学院社会科学研究所博士課程の星原大輔君に衷心より感謝申し上げる。

〔付記〕本稿は、文部科学省科学研究費「平成十六年度基盤研究(B) (1) 課題番号16320094」の補助金による研究成果の一部である。

一、江藤熊太郎日記

(表紙)「第一号

日記

子世」

〔明治七年〕

〔四月〕

明治七年四月廿七日、船田二郎^①佐嘉ヨリ来ル

〔五月〕

五月十一日、吾父之命ヲ祭ル、来會スル者、古賀^②、福岡^③、安永^④、野田也^⑤

同二十三日、四十日祭ヲ致ス、野田稔盡力ス

〔六月〕

六月二日、五十日祭ヲ敬行ス、古賀、福岡、野田參會ス

〔七月〕

七月二十三日、百日祭ヲ敬行ス、福岡、佐久間、今泉^⑥、野田參會ス
〔十月〕

十月二日、東京ヲ發シ、氣車ニテ横濱ニ至リ、東京丸ニ乗船シ、帰郷ノ途ニ就ク、但シ相良慎治ヲ伴フ

同四日、朝大坂川口ニ着ス、上陸ス、午後、氣車ニ乗り神戸ニ至

リ、相良二分袖シ、氣船某丸ニ乗り、夜出帆ス

六日、夜長寄ニ着ス、京屋ニ投ス

七日、深堀ニ至リ、江口村吉君宅ニ投ス

十一日、深堀ヲ出立ス

十二日、佐嘉ニ至ル、墓參等ヲ終リ、又半左エ門、弥助、順藏等ニ

毛面會シ

十六日ヨリ佐嘉ヲ出立ス

十七日、長寄ニ至ル

十八日、深堀ニ至ル

廿七日、深堀ヲ出立ス

明治七年十月二十九日、午後十一時半ヨリ長崎港ヲ米国飛脚船「コ
ルデンエーヂ」号ニテ出帆ス

同三十日、玄海洋ニテ少々風波アリ

同三十一日、午後九時、神戸港ニ着ス、直ニ上陸シ、吉田屋ニ泊
ス

〔十一月〕

十一月一日、午前六時四十分頃ヨリ旅宿ヲ出立シ、三ノ宮停車場ニ
至リ、七時ノ氣車ニ乗シ、同八時、大坂ニ達ス、直ニ淀屋橋南詰
西田弥三郎ノ宅ニ投ス

同二日、午前六時、武富熊吉ヲ訪フ、同氏ハ先般物故セシ由ニ付、

直ニ帰宿シ、同七時半ヨリ人力車ニ乗り、伏見ニ向テ発足ス但昨
日

規ルニ河内国平塚ノ近所ニ楠葉村アリ、余以爲此地必ス楠公、
ノ古跡アル所ナラント、故ニ夜舟ニ乗シテ此處行アルナリ

ナシ、楠葉村ニ至リ、村父里正ニ村名ノ由来又楠公古跡ノ有無ヲ

尋問スレトモ、皆々不知ト答フ、不得止空シク此村ヲ立出テ、午

後三時伏見ニ着シ、是ヨリ歩行ニテ午後五時頃ニ追分ニ至リ、再

ヒ人力車ニ乗り、同六時頃、大津ニ達シ、高島屋吉兵衛宅ニ着宿
ス

同三日、午前四時三十分ヨリ人力車ニ乗り出立ス、「松ノヲ」ニ至
リ昼食シ、午後六時三十分庄野岩見屋喜兵衛宅ニ着宿ス

〔十二月〕

「記事

江藤久磨太良

明治七年冬十月、予事有り、獨り郷ニ歸ル、時ニ歳十有五、幾モナ
ク又上京ス、海路無難神戸港ニ着ス、上陸、遙カニ湊川神社ヲ拜
ス、蓋予ハ父ノ服中ナルヲ以テ也、是レヨリ海ヲ辞シ、氣車ヲ取
ル、大坂ニ至ル、大坂伏見ノ間、淀川氣船有り、予之ニ乗ント欲
ス、乃チ掌中日本圖ヲ開キ、其地理ヲ視ル、偶々伏見途中平方宿有
リ、又其隣リ楠葉村有り、皆河内国ニ係ル也、此ニ至テ、予竊ニ以
爲ク、国河内ニシテ、名楠葉、是レ必ス楠公古跡ノ在ル所ナラン
ト、乃シ公之事ヲ追思シテ、萬感忽チ生ス、切ニ此村ヲ訪ハンヲ欲
ス、然レトモ氣船ニ在テハ能ハス、遂ニ決意陸行、其明日星ヲ戴
テ、大坂ヲ発ス、行コト五六里、平方宿ニ至ル、予也不曾路頗ル疲
ルス、路人曰、楠葉村遠カラス、乃鼓勇行徑路狹隘草没足指鳴乎、
楠公此国ノ男子ヲ以テ正統ノ天子ニ勤メ、終ニ此国ノ男子ヲ以テ
湊川ニ薨ス、小楠公亦此国ノ男子ヲ以テ芳野行宮ニ朝シテ、終亦此
国ノ男子ヲ以テ四條繩手ニ薨ス、尔来子々孫々皆此国ノ男子ヲ以テ
起リ、此国ノ男子ヲ以テ斃ル、常ニ楠氏此国ト其浮沈ヲ共ニス、何
其因縁ノ深キヤ、然レトモ楠氏ノ血肉ハ既ニ王事ニ盡ク、而シテ此
国獨リ尚ホ依然トシテ在リ、遂ニ深因縁ヲシテ薄因縁ヲラシム、於
是乎、淀水悲鳴シテ、冤ヲ訴ヘ、金峯怒突シテ、天ヲ掩カ如シ、誠
ニ千載之下英雄豪傑ヲシテ古ヲ懷ヒ、今ヲ概セシムル也、漸クニシ
テ楠葉村ニ達ス、此地ヤ河州ノ一小邑ニシテ、戸数半百可リ、土地
平坦ニシテ、空濶同前不飽ノ田之ヲ周リ、実ニ豊穰ト思ハレタリ、且ツ
風俗質朴ニシテ、皆稼穡ヲ務メ、家給人足自ラ古代ノ風アル也、時
ニ余以爲ク、古跡ノ有無村名ノ義由ヲ知ル、須ク先ツ之ヲ里正ニ質

ス可キナリト、乃シ里正ヲ訪ヒ、細カニ質スニ上ノ二事ヲ以テス、里正ノ曰、翁也、白髮久ク此地ニ住ムモ、村名ノ義由ノ如キ、未ダ曾テ意ニ介セサル者、今主公ノ問ヲ受ク、汗顔ノ至リ、然レトモ古跡ノ有無ニ至テハ、則チ絶テ有ル無キナリ、於是予ノ失望スルヤ甚シ、氣餒ヘ魂消ス茫乎不知所為也、然レトモ、以テ如何トモスル無シ、故ニ不得已里正ノ宅ヲ辞シテ、空ク此地ヲ去ル、申刻伏見ニ達シ、一逆旅ニ投ス、逆旅主人大驚テ曰、奴輩先刻淀川氣船ノ氣關破裂シ、乗客大率死傷スト聞ケリ、主公獨リ得無恙無耶、予之ヲ聞キ、意愕然タル、良久曰、危哉々々、乃公初メ將サニ其舟ニ乗ントス、而シテ事故ヲ以テ果サス、遂ニ陸行ス、偶然其禍ヲ免ルヲ得タリト、遙カニ撰山ニ向テ拝一拜ス、主人曰、主公運高シ々々、予之ヲ謝シ、此夜一泊、于此其明日ヲ以テ東道ヲ上ル

明治七年極月記于東都平河坊私邸

〔明治八年〕

〔十一月〕

明治八年十一月二十一日、午前、副島先生赤坂邸ニ参リ謁ス

同二十五日、午前、深堀ヨリ五郎様御着

同二十六日、午前、番町島本先生邸ニ参ルニ、一昨二十四日他縣へ

出立ノ由

〔十二月〕

同十二月二日、赤坂田町徳久九郎次⁽¹²⁾ 下宿へ参ル

同十日、午前、徳久下宿へ参ル、徳久云、過ル九月二日江華灣暴挙

以来、人心洶々、政府モ兵備ヲ為スカ如シ、故ニ僕深ク君カ為メ考フルニ、不如從軍ヲ政府ニ願ヒ、以テ亡先生^{指先公}ノ志ヲ繼キ玉ハンニハ、請フ速ニ進退ヲ決シ玉ハンコトヲ、余曰、不敏敬受教、小子カ一身ノ進退ノ如キハ輕易ナルノミ、願クハ先生之ヲ領セヨ、於是歸路副島先生ノ邸ニ参リ謁ヲ請ヒ、徳久ノ言ヲ述へ、其可否ヲ問フ、先生曰、余^(有誤不能) 在ル有リ、暫時ク時ヲ待テ可也

同十一日、赤坂田町二丁目十番地刀師苗村又右エ門宅へ至リ、刀装ヲ托ス

同廿二日、午前、五郎様御帰縣

同三十一日、刀装成ル、其價金三十円之ヲ拂フ

〔明治九年〕

〔二月〕

明治九年

一月一日、家内皆々打揃ヒ越年ヲ祝ス

同二日、赤坂副島先生邸へ祝儀トシテ参ル、已ニ烏森町一番地本脇

部屋敷へ引移リ玉フ由、依テ先ツ古賀、福岡等ノ宅へ祝儀トシテ参ル

同七日、烏森町副島先生邸へ祝儀トシテ参リ謁ス

同廿四日、副島先生邸へ参リ謁ヲ請ヒ、余曰、今日ノ形勢ヲ以テ考

フルニ、皇國朝鮮トノ間、和戰未タ知ル可ラス、故ニ歸縣シ亡父墓所等ヲ清淨シ、其上出京、心靜ニ先生ノ至教ヲ奉センコトヲ欲ス、是レ僕ガ志願ナリ、敢テ腹心ヲ布ク、先生曰、誠可也、宜シ

ク速ニ旅装シ帰縣、諸事整ヘタル上、又速ニ上京アル可シト、先生雄筆ヲ奮テ、繼志述事立身成名ノ八大字ヲ書シテ僕ニ與ヘ玉フ、又先生云、佐賀ニ至ラハ本所田中常藏宅ヘ參リ、余ガ無事ナル事ヲ告ケ玉ヘ、僕領承シ、且ツ恩ヲ謝シテ辭シ歸ル、歸路、古賀先生宅ヘ參リ、歸縣ノ旨ヲ致シ歸宅ス

同二十六日、東京発足ス、但シ相良慎治同道ス、午後、横濱舟間屋西村新七宅ニ至ル、午後四時、東京丸出帆ノ處、雪風強ク、端舟渡海ナラサルヲ以テ止ム、此夜新七宅一泊ス

同二十七日、雪風甚ク強シ、端舟為メニ客ヲ本船ニ運フコト能ハス、終日閉居ス、午後七時、風雪共ニ止ム、由テ同十一時乗船ス、十二時拔錨ス

同廿八日、別ニ記事ナシ

同廿九日、午前八時、神戸港ニ着ス、直ニ上陸シ入湯ヲナシ、身心ヲ清潔ニシ、三ノ宮停車場ニ至リ、午前十一時過ニ大坂ニ達シ、道頓堀磯ノ海ト云フ宿屋ニ投ス、午後、天王寺ニ參詣シ、五重ノ塔ニ登ル

三十日、午前、今橋二丁目十四番畑中喜助宅ニ至リ、島本仲道君ニ面會シ、帰縣ノ由ヲ述テ帰宿ス、午後、參歩トシテ天滿天神、大坂城ヲ見物ス

同三十一日、午前、人力車ニ乗り堺ニ至リ、大道材木町高菱屋小平宅ニ投ス、柴原氏¹³ニ面會ス、蓋シ同氏ハ先年佐嘉ノ役ニ二年懲役ニ處セラレ、當地ニ配役セラレタルナリ

(二月)

二月一日、午前、再ヒ柴原氏ニ面會ス、午後帰坂シ、四ツ橋坂口ト云フ宅ニ泊ス

同二日、在坂無事

同三日、々々々々

同四日、午前十時、氣車ニテ出立シ神戸ニ至リ、蒸氣間屋内山某宅ニ投ス、午後七時、英船パピース号ニ乗込ム、同十時、出港ス

同五日、午後八時、馬関ヲ通ル

同六日、午前、風波アリ、午後二時、長寄ニ着港ス、直ニ上陸シ、石田屋ニ投宿ス

同七日、午前、深堀ニ至リ、江口村吉君ノ宅ニ泊ス、但シ東京ヲ發スルヨリ今日迄、相良ト終始同道スルナリ

同八日、午前、江口五郎君ノ宅ニ至リ、一泊ス

同九日、午後、有海ノ為吉宅ニ至ル、六時頃、江口村吉君同道ニテ

同氏ノ宅ニ歸リ、泊ス

同十日、在同氏宅、無事

同十一日、同前

同十二日、午前六時ヨリ、為吉ヲ從ヘ、深堀ヲ出帆シ、同八時過、長寄ニ着港シ、再ヒ歩行ニテ出立シ、午後三時、諫早ニ着ス、糸

荷屋ニ一泊ス

同十三日、午前十時、出帆ス、風波アルヲ以テ、午後三時、帰津ス、同六時、再出帆、同八時、亀ノ浦ニ入り、滯泊ス

同十四日、午前十一時頃、厘外津ニ入り、上陸シテ、長寄屋ニ投

ス、鬼丸相良君宅ニ至リ、又會所小路村地ヲ訪フ
 同十五日、午前、木角蓮上寺ニ參詣シ、羽二重一疋ヲ奉納シ、又島
 本氏供金ヲ奉納ス、帰途順藏宅ニ至リ、土産ヲ與へ、帰宿ス、
 夜、弥助ヲ呼ヒ土産ヲ與フ

同十六日、午前、本庄田中常藏宅ニ至リ、副島先生傳言ノ趣旨ヲ述
 へ、帰途相良宅ニ至ル

同十七日、午後、蓮上寺ニ參詣ス

同十八日、午前十一時過ヨリ厘外津ヲ乗合舟ニテ出帆シ、午後二時
 前、鹿島ノ濱ニ着ス、海程凡七里ナリト云、有徳院ニ參詣シ、近
 辺ノ旅宿ニ一泊ス

同十九日、午前、駕ニ乗り出立シ、ウレシ野ニ至リ、昼食シ、歩行
 ニテ発足、午後三時、園木ニ達ス、此ニ一泊ス

同二十日、午前九時、園木ヲ発船シ、同十一時、時津ニ達シ上陸
 シ、直ニ歩行ニテ、午後三時、長寄ニ着ス、相良周助、柴原梅太
 郎ニ會シ、共ニ乗船シ、午後五時、深堀ニ達ス

〔三月〕

三月二日、午後一時、乗舟シテ深堀ヲ発ス、江口五郎、相良周助等
 送り來ル、長寄ニ着港シ、平戸町鹿屋ニ投ス、午後四時、五郎君
 歸ラル

同三日、午前、江口村吉君入來セラル、午後二時、玄界丸ニ乗船
 ス、周助等舟ニテ送り還ル、午後六時、出帆ス

同四日、十二時、下関ニ着ス、午後三時、出帆ス

同五日、午後一時前、神戸港ニ着ス、直ニ上陸シ、山角ト申ス船間

屋ニ投シ昼食シ、荷物三品ヲ預ケテ、氣車ニ乗り、大坂ニ至リ、
 本橋イバラキト申ス宿屋ニ至リ、一泊ス

同六日、午前七時ヨリ発車、同九時、堺大道材木町高菱屋小平宅ニ
 参リ、十二時過、小平ト共ニ柴原氏ニ面會シ、金數及ヒ書狀三通
 ヲ渡ス、二時半、発車ニテ大坂ニ歸リ、五時ノ氣車ニ乗り、神戸
 ニ至リ、山角ニ投シ、荷物等ヲ受取り、玄海丸ニ乗船ス

同七日

同八日、正午十二時、横濱ニ着港ス

〔六月〕

明治九年夏六月四日、親族知己ヲ會シ、本家留京帰郷如何ヲ議ス、
 遂ニ帰郷ニ決ス

同五日、余岩佐病院ヲ退院ス、先是、余不快ニテ右病院ニ入り、療
 養ナセシナリ

同十五日、本宅四小川本道町七番地ヲ賣却ス、一家寿奇屋町二丁目一番海野某
 宅へ投宿ス

同二十一日、午前七時、海野宅ヲ出立シ、一家帰途ニ就ク、柴原準
 吉君及ヒ僕真一（僕真一ハ肥前神代ノ者ナリ）ト都合八人ナリ、
 新橋停車場ニ至リ、見送人鐘次郎、清一郎ト共ニ、八時十五分ノ
 氣車ニ乗り、横濱弁天通丸岡屋ニ昼食シ、十二時、東京丸ニ乗船
 ス、見送人ニ別ル、午後四時、出帆ス

同二十二日、海上少ク風波アリ

同二十三日、午前六時、神戸ニ着港シ、皆々上陸、境町池田治助宅
 へ投ス、カハルノ二楠公社ニ參詣ス、午後、乗船ス

同二十五日、午後、長寄ニ安着ス、上陸、本博多町福島屋ニ投宿ス

〔八月〕

明治九年八月廿五日、余不快ニ付、肥後日奈久ニ赴キ、入湯療治ヲナサント欲ス、午前、深堀ヲ出船シ、長寄港ニ着シ、本博多町福島屋ニ投宿ス、午後六時、乃茂丸ニ乗り、十一時、出港ス

同二十六日、午前十時、肥後百貫ニ達ス、小舟ニ移リ、正午、高橋ニ達ス、木屋某宅ニ投シ、昼食後、人力車ニ乗り發車、午後二時、熊本ニ着ス、細工五丁目出口屋彦治方へ投宿ス、自高橋至熊本、凡一里也、夕八幡社加藤社ニ參詣ス

同二十七日、午前八時、人力車ニ乗り發車シ、午後六時、日奈久ニ達シ、若松屋ニ投宿ス、自熊本至日奈久、十四里二十餘間也、入湯滞留凡二週日ナリ、帰途八日奈久ヨリ松橋マテ舟ニ乗ルナリ、其路ニ白島ト云小島アリ、満島ノ岩石皆皎白ナリ、八代ノ近海ニ在リ

〔明治十年〕

〔五月〕

明治十年五月三日、午前九時、松次郎¹⁵ト共ニ深堀ヲ發船ス、五郎君及ヒ小三郎¹⁶見送リトシテ来ル、四人共ニ、十一時、長寄ニ着港ス、江戸町福島屋友吉宅ニ投宿ス、午後、深町亨来ル、四時、西京丸ニ乗船ス、是ニテ五郎君小三郎二分袖ス、松次郎朋友鍋島房澄ナル者モ亦乗船ス、鍋島麟吉右人ヲ送リ来ル、船中ニテ面會ス、夜十二時、出帆ス

五月四日、海上平靜、午後三時、馬關ニ着ス、碇泊三時計ニテ出帆ス

同五日、午後三時、神戸ニ着港ス、鍋島氏ト共ニ直ニ上陸シ、松本屋ニ立寄り、荷物ヲ預ケ、余、松次郎、鍋島、及ヒ其僕并手平六ト四人、五時半ノ氣車ニ乗り、三ノ宮ヲ發シ、六時半、大坂ニ達シ、日本橋北詰東入ル大和屋正ト申ス宿屋ニ投宿ス

同六日、午前七時、宿屋ヲ出立シ、道頓堀辺ヲ見物シ、心齋橋ヲ經テ、大坂城ヲ見物シ、人力車ニ乗り、停車場ニ至リ、十一時、氣車ニ乗り、正午、神戸ニ着シ、松本屋ニ投宿シ、荷物ヲ受取り、午後二時、楠公社ニ參詣シ、六時、再ヒ西京丸ニ乗船ス、船荷特ニ多ク、且ツ警部巡查手負等乗込ミ、混雜一方ナラス、夜十二時、出帆ス

同七日、向風ニテ、船ノ動揺少カラス

同八日、午前十一時、横濱ニ着港シ、四人共ニ上陸シ、境町三丁目糸屋弥三郎方へ投宿ス、昼食後、氣車ニ乗り、東京ニ至リ、數寄屋町丸屋ニ投宿ス

明治十年五月二十一日、午後、中村正直¹⁷ヲ小石川江戸川町ニ訪フ、談話數刻、余曰、人謂フ事多端ニ渡レハ功ヲ成サスト、果シテ信乎、正直曰、然リ、然リトイヘトモ、ソレハ後ノ事ニシテ、青年壯勇ノ時ハ何事モナスヘシ、然ラスンハ、一方ニ偏着シテ精神鈍クナラン、人智ハ物ニ當ル多ケレハ又從テ増ス、事多端ニ渡ラハ人智之開發モ亦多端ナラン、人智ハ之ヲ用テ盡ルコトナシ云々、余又曰、丈夫ノ志ヲ立ル、到底徹尾變スルコトナキ者乎、或ハ時

ニ依り事ニ從ヒ智識學力ノ上達スルニ從テ變スルコトアル乎、正直曰、變スルコトアル可シ、請フ見ヨ、究林登ノ如キ其始メハ工學ヲ修ント欲ス、然レトモ之ヲ果スコト能ハスシテ、志ヲ變シ兵卒トナレリ、後終ニ彼ノ一世ヲ雷動セシメシ拿破倫ヲ「ウオートルロー」ニ敗テ、名ヲ萬世ニ輝セリ云々、正直ハ當時ノ名儒ナリ、英學ヲ修メ最漢學ニ長セリ

〔七月〕

明治十年七月四日、午前、島本猛馬太、我小石川久堅町ノ下宿ニ來ル、共二人力車ニ乗り、新橋ニ至リテ分袖シ、余ハ氣車ニ乗り、歸途ニ就ク（但シ余事故アリテ歸縣ス、松次郎ハ王子村源作君宅ニ預クルナリ）、横濱ニ着シ、野毛本野一郎ヲ訪フ、丸岡ト稱ス氣船問屋ニ投ス、午後一時、名古屋丸ニ乗船ス、四時、出港ス同五日、海上平靜

同六日、午前四時半、神戸港ニ安着ス、池田屋ニ投ス

明治十年七月二十五日晴、午前六時深堀村ヲ發船シ、九時、長寄ニ着シ、歩行ニテ出立、櫻町勝山町ヲ通り、日見峠ヲ越ユ、中間ニ巡查姓名ヲ問フ、正午十二時、矢上村ニ達シ、昼食ス、午後一時、駕ニ乗り、矢上村ヲ出立ス、又巡查姓名ヲ尋ス、午後五時、諫早ニ達シ、糸荷屋ニ投ス、八時渡海船ニ乗り、諫早津ヲ出帆ス、乗客十三名、水夫二名、都合十有五名ナリ

同二十六日晴、目ヲ覺シ、船窓ヲ推テ、海上ヲ望ハ、船尚ホ亀ノ浦ノ沖ニ在リ、乗客皆々大ニ水手ノ惰ヲ責メ叱咤シテ、正午十二時、漸ク佐嘉丸目ノ近辺ニ至ル、汐已ニ引キ進ムコトヲ得ス、由

テ之ヨリ上陸ス、丸目村ヲ過キ（余五歳ノ時父母ト共ニ此村ニ住スルコト凡一年計）、今津ヲ經テ（副島先生本ト此ニ住ス）、終ニ厘外長寄屋ニ投ス

同廿七日、暮參ス

同廿八日、午後

同廿九日、午後、厘外津ヲ出船ス

同三十日、午前、諫早ニ着シ、午後、長寄ニ着ス

〔八月〕

明治十年八月十六日、午前七時五十分、氣車ニ乗り、大坂ヲ發車シ、九時十五分西京ニ達ス、木屋町三條上ル二十七番路ジ堀内良知ノ宅ヘ至リ、本山茂樹ノ書狀ヲ渡シ、河原町三條上ル伊東某宅ヘ投宿シ、昼食後、二條ノ城（當時京都府廳アリ）見物シ、人力車ニ乗り、嵐山ニ至ル、三軒ノ大樓アリ（軒家ト云）、余ハ中樓ニ登リ、酒肴ヲ命シ、欄干ニ停リ、嵐山ノ絶景ニ嘯ク、當時方ニ中夏ノ候ニ當リ、一片ノ花ナシトイヘトモ、嵐山ノ樹木、山下ノ流水、自ラ仙境ノ想アリ、以テ盛春ノ時ヲ推シ量ルニ足ル、別室ニ洋客二名アリ、同シク吸酒相樂、一名起テ、余カ室ニ來リ、種々談話ス、余其姓名ヲ問フ、曰ク、在横濱英國領事附屬「ホジエス」ナリ、是ヨリ丹波ニ赴クト、帰途、北野天神社ニ參詣シ、帰宿スレハ已ニ五時ナリ、黄昏往來人ノ甚タ繁多ナル覺フ、之ヲ問チ乃チ知ル、皆四條納涼ニ赴ク者ナリト、余亦夜食後、三条橋ヲ渡リ、祇園近辺ヲ徘徊ス、滿街ノ軒燈ハ白昼ヲアサムキ、老弱男女往來混雜、言語ニ盡ス可ラス、四条橋上ニ至レハ、河上ニ床臺ヲ置キ、貴賤トナク

貧富トナク、納涼ノ体裁、真ニ有名ノ四條納涼タルニ負ス、時恰好シ、遙ニ山上大字形ノ火ヲ視ル、又妙法ノ二字ヲ見ル、是レ毎年八月十六日例トシテ行フ者ナリト、蓋農家ノ所施ナリ、帰宿八時過ナリ

〔十一月〕

明治十年十一月廿七日、午前六時、亀ヶ寄通船ニテ深堀ヲ出帆シ、十時、長寄ニ着港ス、直ニ上陸シ、人力車ニ乗り、正午、時津ニ達ス、渡海船ニ乗り出帆シ、彼岸ニ着ス、筑前屋ニ投シ一泊ス
廿八日、午前、彼岸ヲ出、晚佐嘉ニ着シ、伊勢屋町旅宿某方ニ投ス、食後、家永又八ヲ浄土寺小路ニ訪フ、明日ヨリ吾宅へ滞留可然旨同氏申サル、余亦逆族ヲ欲セス、故ニ之ヲ諾シ帰ル
廿九日、午前、家永宅ニ至リ、今日ヨリ本宅ニ滞留スル凡十餘日、墓参等用事ヲ終リ、又深堀ニ帰ル

〔明治十一年〕

〔二月〕

明治十一年

一月一日、家内皆々打揃、越年ヲ祝ス、福岡等へ年始状ヲ出ス
六日、相良慎治同伴ニテ、寄陽へ渡海シ、平戸町鹿屋へ投宿ス、夕鍋島麟吉、渡辺元等来ル

同七日、午後、東上町鍋島孫六郎宅へ参ル、夜慎治来ル

同八日、鹿屋ヲ立出、亀ヶ寄通船ニテ、深堀ニ帰ル

同廿三日、出寄、榎津町柝屋ニ至リ、家永芳彦ヲ訪フ、又出島水科

五郎ヲ訪フ

同廿四日、亀ヶ寄通船ニテ帰宅ス

同三十日、御祖母様、御母様、小三郎、用四郎、末袈裟等奇陽ニ出ル

〔二月〕

二月七日、午後三時、陸行ニテ、深堀ヲ出ツ、寒風強キヲ以テ洋服ス、夕長寄ニ至リ、平戸町鹿屋へ投宿ス、夜家永芳彦ヲ訪フ、岸川才一郎モ又来ル、蓋シ才一郎者當時有徳之商人也、談話十一時ニ至ル、才一郎同道ニテ帰ル

同八日、午後二時、又訪家永、終日閑談、夜九時辞帰

同九日、午前、松次郎来而直帰、夕訪水科テ出島、明夕来駕アラン

コトヲ約ス

同十日、午後、水科及志波原梅太郎来、水科腹痛起故直帰、時風雨甚強、夕至出島、問水科之病、病少痊、臥中談話、至十二時

同十一日、午後、歸装ヲナシ、鹿屋ヲ出ツ、至河岸則船已出、不得已、至于榎木津町家永宅、夕共散歩、登思案橋西洋料理店、食暮飯、帰一泊于家永宅

同十二日、午前、出家永宅、正午、乘亀ヶ寄通船、歸深堀

同十四日、致引移佐賀之旨于親族等

同十五日、為旅装

同十六日

同十七日

同十八日

同十九日、夕東京福岡氏ヨリ書状来ル、曰ク、先月廿八日ノ貴書今

月十日受取ル、御帰郷ノ趣承知候、学事上關係モ不少候へバ至極御同意仕候云々、蓋シ此書ハ八日出入所也

同二十日、午前十時、余荷物十五個ヲ奇陽ニ運送ス、相良慎治、中尾治三郎從フ、正午、奇陽ニ着船シ上陸、平戸町鹿屋利平太宅ニ至リ、預方ヲ依頼ス、次男仁三郎ナル者心配シ、金屋町紙屋儀平宅ニ預ク、儀平本小城晴氣人ト云、蓋シ地主本多正造ハ外出中ナリ、後午ニ至テ、儀平又他出スルヲ以テ、證書整ハス、故ニ治三郎ヲシテ深堀ニ歸ラシメ、余相良ト殘ル、儀平等夜ニ及ヒテ歸ラス、不得止シテ一泊ス

同二十一日、朝儀平ヲ呼ブ、儀平来ル、曰ク、地主本多モ歸ル、故ニ證書ヲ整ヒ来ル、願クハ賜一覽、且謝昨日度々辱足勞、依テ相良ト共議シ之領承シ終ル、蓋シ預リ主ハ本多正造、池田儀平、保證人ハ鹿屋利平太ナリ、正午、有海通船ニテ深堀ニ歸ル

同二十二日

同二十三日、設宴與親族離杯

同二十四日、午後、訪鍋島麟吉、峯如恠²⁷、渡辺開禮²⁸、致歸郷之旨

同二十五日、風、遣使于長寄、送書于福島友吉、午後、友吉弟清次郎使使来、乃使彼泊於余邸

同二十六日、朝、與清次郎至奇陽、達于今町福島友吉宅、乃會于友吉、托荷物運送、午後、訪家永于榎木津町

同二十七日、午前、呼鹿屋²⁹使致荷物受取之旨于本多某、池田某、午後、雨、荷物受取之事、故不為○家永来、共遊歩于恠ノ森、又

共帰宿

同二十八日、午前、中尾治三郎自深堀来、家永帰、正午、中尾帰、午後、使清次郎受取荷物、而入之福島屋藏

(三月)

三月一日、午前、訪後藤象次郎氏于筑後町紅陽亭、氏外出中也、故投名札帰、午後、帰深堀

同二日

同三日

同四日、午後、福島友吉、弟清次郎来、致運送船入港之旨

同五日、雨、御祖母様、御母様、松次郎、小三郎、用四郎、末袈裟

及婢、友發深堀至長寄、余以荷物未運送、殘于家、夕運送和船来同六日、朝、荷物ヲ運送船ヲ漬ミ入ム、又友吉弟清次郎来、共發深堀達長寄、至今町福島屋、則御祖母様初皆々御安座、夕訪家永

同七日、朝、命運送船出港、渡運送賃十二円之内五円、収證書、自深堀中尾治三郎来

同八日、午前、自深堀小川喜代三来

同九日、午前、皆々一同歩行ニテ長寄ヲ出立ス、中尾治三郎從フ、

下婢共二九人也、矢上村ニ昼食ス、午後五時、達諫早、投宿于糸荷屋、余カ荷物ヲ死体入リト疑ヒ、之ヲ開封セント欲スル者アリ、余之ヲ説諭シテ事解ク、同十一時、大屋形通船ヲ貸リ切り出帆ス

同十日、朝、逆風ナルヲ以テ、乃チ竹寄ニ滞ル、余之促シテ出帆ス、昼本莊川口ヲ去ル、纔二三里ニシテ潮已ニ干ルニ會シ、海

中二空瓢ス、午後十時、本莊川ニ入ル、長寄屋投宿ス、弥助已ニ来ル

同十一日、午前、鬼丸相良氏ヲ訪フ、五郎殿入来有リ、共ニ借家ヲ辻ノ堂ニ視ル、又弥助ヲ本行寺小路ニ遣リ、我舊宅ヲ聞合ハス、蓋シ相良氏ヨリ其賣ル、ヲ聞ク故ナリ、弥助帰リ、六十円ナラハ恐クハ手ニ入ランコトヲ報ス、○木角順藏ニ使ヲ送り、余等ノ着ヲ報シ、且来宿ノ旨ヲ致ス、夕使ト共ニ来ル、皆々明日参墓ノ上、其宅ニ滞留致シ度旨ヲ述フ、彼諾シテ帰ル、○夜十二時ヨリ中尾治三郎通船ニテ深堀ニ帰ル、余書状ヲ彼ニ托シテ、柴原等ニ音信ス、又金二千疋ヲ彼ニ與ヘテ、其見送ヲ謝ス

同十二日、午前、余及松次郎ヲ除キ、皆々木ノ角ニ行ク、○弥助来ル、共ニ本行寺小路ニ至リ、舊宅ヲ視ル、蓋シ松次郎従フ、ソレヨリ鬼丸ニ至リ、相良氏ヲ訪ヒ、舊宅買求ノ事ヲ談ス、昼食ヲ饗セラル、食終リ此ヲ辞ス、途中右舊宅買求ノ事ヲ弥助ニ托シ、手附金拾円ヲ渡シ、余及松次郎ハ弥助ニ分レ、今宿裏小路ニ至リ、徳久九郎次ヲ訪フ、外出中ニテ不得會、又帰途浄土寺小路ニ至リ、家永又八ヲ訪フ、帰宿時四時也、夜弥助来リ、本行寺ノ右舊宅買求假定約成ルヲ告ク、且ツ手附トシテ余カ嘗テ十円渡ストコロノ内、五円ヲ返ス、如何トナレハ手附ハ五円打チシ故ナリ、又建物目録ヲ呈ス、○嘗テ長寄ヨリ荷物ヲ運送ス可ク命セシ所口ノ船当津ヘ安着ス

同十三日、午前、松次郎ト共ニ厘外渡場ニ至リ、弥助ヲ訪ヒ、満潮ノ上、荷物賣上^{賣上}ヲ依頼ス、○正午、木角蓮成寺ニ参シ、順藏ノ宅

ニ至ル、御祖母様御母様皆々御安座アル、依テ舊宅買求ノ假定約成ルヲ申シ、荷物安着ヲ言上ス、五郎殿已ニ在リ、又五郎殿妻君モ来ル、余ハ松次郎ト墓拜終リテ、木角ヲ辞シ、帰途厘外渡場ニ弥助ニ過ル、荷物已ニ弥助ノ宅賣込^{賣込}ニ成ル、弥助不在、依テ帰ル、○午後四時比ヨリ松次郎ハ徳久ヲ今宿ニ訪フ、不在之由、○夜、余家永宅ニ至リ、松次郎満岡私塾ヘ入校の義を託ス

同十四日、本行寺小路ニ至リ、石井兵治ヲ訪ヒ、共ニ杉原區務所ニ建家賣買手数ヲ致サントス、證書整ハサルヲ以テ空ク帰ル、午後、松次郎家永ノ宅ニ至リ、共ニ厘外満岡塾ニ至リ、入塾ノ手数ヲナス

同十五日、朝、松次郎ハ木角ヘ夜具取ニ行ク、余ハ與石井至松原區務所、為建家賣買之手数、即渡代金六十円于石井、又余取證書、正午、帰宅、松次郎又来、依渡束脩金一円、使人于満岡塾、午後、立出当宿屋、行木角、投順藏宅

同十六日

同十七日

同十八日

同十九日

同二十日、雨、訪弥助于西今宿、已為家屋敷請取、行本行寺小路云、又訪家永于浄土寺名、午後一時再訪弥助、弥助在、又中村家光^光在、依余懇々家屋敷請取之事ヲ托^托シテ于右二人^{二人}帰ル

同二十一日、晴、余與順藏至本行寺名、家光在、盡于荷物運送、又呼松次郎、午後、御祖母様始皆々御安来、以加勢人多、運送頓

終、皆々祝轉宅

加勢人名

古川順藏^{子二名}

弥助^{人第二}

中村家光

長嶺屋長子房吉

まさ

さく

同二十二日

〔九月〕

日記

明治十一年第九月八日晴、日曜日故休業、午前十時訪福岡清一郎氏

於麻布三河臺町

聞、政府使開拓長官兼參議黒田清隆赴魯國聖伯得堡、蓋於樺太千島

交換之間有違事也

九日雨、受業即 Goodrich's 希臘史 Xooker's 博物史 Robinson's 算術

書也

十日雨、受業

十一日曇、受業

十二日晴、受業

十三日晴、受業

十四日晴、第二土曜日故、休業、午後訪叔父於小石川、此夜一泊⁽³²⁾

十五日雨、日曜日故、又休業、午前歸塾

十六日雨、受業、

聞軍艦比叡號赴神戸港

十七日雨、新嘗祭故、休業

十八日晴、受業、六郷川為暴雨溢、鐵路破損故、止蒸氣車之往復

云、⁽³³⁾但石者二三日前之、⁽³⁴⁾往路既整、自今朝氣車往來

十九日晴、受業

二十日雨、受業

二十一日晴、受業、畢博物史、午後講談會傍聽⁽³⁵⁾向⁽³⁶⁾中村權⁽³⁷⁾、講士者外山正

一、江木高遠⁽³⁴⁾、河津祐之⁽³⁵⁾、藤田茂吉⁽³⁶⁾、福澤諭吉⁽³⁷⁾、米國博物學士モ

ールス⁽³⁸⁾、西周也⁽³⁹⁾

二十二日晴、休業、⁽⁴⁰⁾日曜日第二第四土曜日大祭日等係

⁽⁴¹⁾于一較之休業者單書休業、以下皆然

二十三日晴、秋季行例祭故、休業

二十四日晴、受業、始ウエーランド氏小經濟書

二十五日曇、受業

二十六日晴、受業

二十七日曇、受業、午後訪福岡氏、請資⁽⁴²⁾學金取

二十八日、休業

二十九日晴、休業、午後往聞共存同聚一年會演說、於東京大學講義⁽⁴³⁾

堂、其演說者馬場辰猪⁽⁴⁴⁾、菊池大麓⁽⁴⁵⁾、江木高遠⁽⁴⁶⁾、島地黙

雷⁽⁴⁷⁾、小野梓⁽⁴⁸⁾、岩崎小二郎⁽⁴⁹⁾等也

三十日晴、受業、月謝月俸新聞紙代價等會計、午後福岡清一郎來

〔十月〕

十月一日晴、受業、借資治通鑑

聞、板垣正四位自土州至大阪⁽⁵⁰⁾

二日晴、受業

三日曇、受業、福岡氏書來、中有島本猛太、書言同氏母死也、午後

訪島本氏投名札帰

四日晴、受業、受算術小試業

五日曇、受讀書小試業傳習書、午後至叔父之宅一泊

六日雨、休業、正午帰塾、午後訪秀島孜郎於外櫻田街

七日雨、受業

聞、過七月十四日日曜佛国左黨路易プラン等、合祭ルーソー及ウ

オールチール、於巴里府戲場、蓋百年祭也、伊太利国ガルバルヂ

送祭文云

八日晴、受祭、午後訪秀島孜郎、蓋秀島以明日帰縣也

九日晴、病氣、休業

十日雨、病氣、休業

十一日曇、受業、午後訪福澤諭吉

十二日晴、休業、午前訪副島正四位於烏森町、午後訪島本猛馬太、

終至叔父之宅一泊

聞、板垣正四位歸縣

十三日晴、休業、午後帰塾

十四日曇、入科外受業即 Quackenbos's 大合衆国史也

十五日雨、受業

十六日晴、受業、午後受取 Webster's 大字典及 Becton's 人名字典、

蓋家郷所送者也

十七日晴、受業

十八日晴、受業、午後訪丹羽龍之助47於靈南坂

十九日雨、受業

二十日晴、休業

二十一日晴、受業、新始 Student's 佛国史米田史如故

二十二日晴、受業、午後訪大木參議48

二十三日曇、受業

聞、去八月二十日ヘルヘホン、チレム氏開萬国公法改正第六年目

之會議、於日耳曼フランクフォルト、紐育フィールド氏為之議長、

副議長トラベスル、トウイス、先演其說、議改正於欧州戰乱之時

禁蘇士鑿溝之船舶通行之法、諸議員皆起表同意、次我英國在割公

使上野景範請條約改正及治外法權之事、議長以為從其開化之進歩

漸次改良、(マ)之衆議員大率可之云

二十四日雨、受業

二十五日晴、受業

當時外国資本移入論方盛

二十六日晴、休業

二十七日晴、休業、午后至叔父之宅、午後帰塾、求書庫一箇、

聞、アフガニスタン拒絕英國之使節云々

二十八日晴、病氣、休業、午後至愛宕下東府病院請診察、夜雨

二十九日晴、受業

三十日晴、受業、午後訪福岡氏請取學資金

三十一日雨、受業、月謝等會計

(十一月)

十一月一日雨、受業、得船田二郎書

二日晴、受業

三日晴、休業、午前訪副島正四位、不在、見諸兵隊分列式於日比谷

操練所、會岡杰某及福岡清一郎

四日雨、受業、至病院受診察

聞、英国軍加業担之間有不可避戰之勢⁴⁹

五日小雨、受業

六日雨、受業、至病院請取水漿

七日雨、受業、合衆國史了

八日、休業、午後至叔父之宅

九日晴、休業、午前婦塾、午後與服部正恩^{同聲種人}至新橋、拜

聖上還幸、蓋

聖上巡幸東海北陸二道也

十日晴、休業、午前王子行、午後婦塾

十一日曇、受業、至病院請取水藥

十二日雨、受業、新始 Watanada's 大修身論^{佛因如故}、午後訪福岡氏

十三日晴、病氣休業、午前至濱町岩佐病院、請診察又取水藥一瓶、

午後訪大木參議、客來中故、不面謁、婦途訪丹羽龍之助、宿所不

分明、然夜中故敢不細索、終空婦塾

十四日雨、受業、午後晴、訪福岡氏、請取金若干

十五日雨、受業、午後晴

十六日晴、受業

十七日晴、休業、午前至岩佐病院取水藥、又婦途至叔父宅

聞、與魯國之關係事將大

十八日晴、受業

十九日雨、受業

二十日晴、受業

二十一日曇、受業

二十二日晴、受業、午後訪副島正四位、至叔父之宅一泊

聞皇國與魯國之關係云々、皆全虛說也

二十三日晴、休業、午前至岩佐病院

二十四日晴、休業、午前訪大木參議、不面會

二十五日晴、受業

二十六日晴、受業

二十七日雨、受業

聞、英国與軍加業担之間開戰

二十八日晴、受業

二十九日晴、受業、午後至福岡氏、請取學資金

三十日、受業

(十二月)

十二月一日晴、休業、午前至岩佐病院、婦途訪叔父

二日晴、受業、午前至東京府、出書籍館書籍帶出願書

三日晴、受業

四日晴、受業、午前呼出狀自東京府、故出頭、以書籍館規則改正之

故、却下特許狀願書之令

五日晴、受業

六日晴、受業

七日晴、受業、午後至書籍館

八日晴、休業、午前訪島本仲道、至岩佐病院、午後訪叔父

九日雨、受業、午後訪福岡

十日晴、受業

十一日晴、受業

十二日晴、受業

十三日曇、受業、午前至書籍館

十四日小雨、休業

十五日晴、休業、訪福岡清一郎於工部大學校、訪丹羽龍之助、至書

籍館、午後歸塾

十六日晴、休業、午後訪福岡氏、請取學資金

十七日晴、休業、月謝月俸等會計

十八日晴、休業、至書籍館

十九日晴、休業

二十日曇、休業

二十一日、休業

二十二日、休業

二十三日晴、休業

二十四日曇、休業、午後訪丹羽氏

二十五日、休業

二十六日、休業

二十七日、休業

二十八日、休業、午前訪福岡氏

二十九日、休業

三十日、休業

三十一日、休業

(明治十二年)

(二月)

明治十二年

第一月一日晴、休業、奉祝詞祖母及母上、又送文弟妹、午前訪副島

正四位、午後至叔父宅、此夜十泊

二日晴、休業、午前參詣正二位公⁽⁵⁰⁾之墓、歸途巡賀古賀氏及福岡氏

三日晴、休業、午前歸塾

四日晴、休業

五日晴、休業

六日晴、休業

七日晴、休業

八日晴、休業

九日晴、休業

十日晴、休業

十一日晴、休業

十二日雪、休業

十三日晴、始業出及キコトヲ以テ氏文明史

十四日晴、受業

十五日小雨、受業

十六日晴、受業

十七日晴、受業

十八日晴、受業

十九日晴、休業、午前訪副島正四位

二十日雪、受業

二十一日晴、受業

二十二日小雨、受業

二十三日雨、受業

二十四日雨、病氣休業

二十五日晴、休業、午後為福沢所招、參坐新年宴會、蓋相會者三百

有餘名、

二十六日晴、休業、午前參叔父宅

二十七日晴、受業

二十八日雪、受業

二十九日、受業

三十日、休業

三十一日、受業

(二月)

二月一日晴、受業、午後參坐布田政之別宴

二日小雨、休業

三日晴、受業、午後英國議員リード與川村海軍卿來、巡見当義塾

義塾自之休業昨日四時
十五時請是歐州通譯云

四日晴、休業

五日晴、受業

六日

七日

八日

九日

十日

十一日

十二日

十三日

十四日晴

(七月)

明治十二年七月廿三日、午前、東京ヲ發シ、帰途ニ就ク、新橋ヨリ

氣車ニテ横濱ニ達シ、北仲町二丁目蒸氣船問屋林某宅ニ投ス、午

後、玄海丸ニ乗船ス、夕四時拔錨ス、海中無恙

廿四日、晴、三遠ノ洋中ヲ航ス、午後、紀州洋ニカ、ル

廿五日、晴、午前五時、神戸ニ着港ス、當時虎烈利病流行中ニ付、

上陸セス

廿六日、晴、午前五時、出港ス、終日四国中国ノ間航海ス、山海ノ

景色言語ニ述可ラス

廿七日、晴、午前三時比、馬関ニ着ス、滯泊二時ニシテ發ス、午後

三時、長寄津口ニ着ス、當船虎烈利病流行ノ場所ヲ經テ來リシ

故、長寄檢疫委員出張シテ、二十四時間ヲ過キテ後、入港ヲ許ス

旨ヲ通ス、故ニ高鋒千本ノ間ニ飄泊ス

廿八日、晴、午後三時、入港シ、直ニ上陸ス、時暴風雨ソ、ギ來リ

テ、篠ヲ衝クカ如シ、暫時ニシテ快晴ス、夜、大浦山ノ手ノ「フ

リーム」氏ノ宅ヲ訪フ、同氏不快ニテ平臥セラル、ノ趣ヲ面會セ

ス、蓋シ同氏ニハ上陸ノ際面會セシヲ以テ、同氏ノ在港ス居宅ヲ
モ知リシナリ、又佐賀へ着港ノ電信ヲ打ツ

廿九日、晴、午前七時頃、土方氏ヲ銅座町ニ訪フ、面談數時ニ及
フ、蓋シ同氏ハ親シク 天皇陛下ノ勅ヲ奉シ、四国九州ヲ巡回セ
ラルノ帰途ナリ、來ル三日ノ船便ニテ帰京セラルト云、正午十二
時、方圖丸ト云フ小蒸氣船ニテ出港ス、午後十時頃、肥後百貫ニ
着船ス、暫時ニシテ出帆ス

三十日、晴、午前七時、大川ニ着ス、直ニ諸富ニ上陸シ、人力車ニ
乗シ、佐賀ニ向テ発ス、途中松次郎ニ會ス、共ニ携テ佐賀ニ至
リ、本行寺小路宅ニ安着ス、御祖母様御母様初メ皆々無事ニテ互
ニ相ヒ祝賀ス、蓋シ松次郎ハ余ヲ迎ヘニ來リシナリ
三十一日、晴、墓參ス

〔八月〕

八月一日、當時疫病流行、盛ナルヲ人皆嚴戒ス

〔十月〕

十月四日、晴、午前、松次郎東京遊學トシテ出立ス

同十二日、松次郎ヨリ書狀來ル、但シ神戸港ヨリ出ス者ナリ

〔明治十四年〕

〔五月〕

日記

明治十四年五月十二日、晴、午前十時、乗人力車發佐賀、於神崎登

食、午後十時到着筑前博多、泊于海老屋

十三日、晴、午前徘徊博多福岡諸市街、午後四時、乘明事丸、八
時、出津

十四日、晴、未明、着船馬関、上陸投富森屋、午後見物諸街

十五日、晴、參詣龜山社、午後、相良慎治等來、共携宴于其樓

十六日、晴、午後、與相良等謁安德天皇廟

十七日、晴、午前、相良以豊前防主谷炭坑金主周旋之事依頼于

余、々承諾之、正午十二時、乘千歳丸、午後二時拔錨

十八日、晴、午後十時、着神戸港、上陸投于山田屋

十九日、曇、午前九時、乘氣車趣大坂、至長堀訪島本氏不在、蓋婦

京也、於心齋橋某樓昼食、午後三時、乘氣車帰神戸港、再投山田

屋、此夜暴風大雨、向相良送傳信

二十日、曇、午後、參詣湊川神社

二十一日、晴、午後二時、乘九重丸、六時出港

二十二日、曇、午後、細雨

二十三日、曇、午前九時、着横濱港、上陸投万年屋昼食、正午十二

時、乘氣車、午後一時、安着東京、直至櫻田本郷町投相模屋、収

家書托郵便、二時、訪福岡清一郎于工部大學校、夕福岡來

二十四日、雨

編者註

(1) 船田二郎は、江藤新平の家僕。明治七年一月十三日に新平が東京して
以來、行動を共にして、三月二十九日高知甲浦にて捕縛された。佐賀臨
時裁判所では、戦争に関与しなかつたとして、「免罪」になつた(的野
半助「江藤南白」原書房、大正三年、平幸治「肥前国深堀の歴史」長崎
新聞社、二〇〇二)。

- (2) 古賀明銓か。国立公文書館内閣文庫所蔵『岩倉具視関係文書』の「五三 明治七年佐賀県暴動書類(2) 賊徒書牘及び捜索書(イ)」に、明治七年二月二十日付の古賀明銓宛原口元照・満岡勇之助書翰の写しがあり、江藤新平に近い存在であったことが窺える。明治七年十月の官員録では、司法省中解部。
- (3) 福岡義辨(一八三四〜一九一四)か。福岡は、佐賀藩士浦忠左衛門の次男で、のち福岡清兵衛の養子となった。維新後、東京府に出仕、後に警視庁に職を奉じ、明治二十三年以降、宮家の子弟の訓導に従事した(『楠公義祭同盟』楠公義祭同盟結成百五十年記念顕彰碑建立期成会、二〇〇三)。江藤新平の母浅子は浦忠左衛門の妹であるから、新平とは従兄弟の間柄。
- (4) 安永又吉か。国立公文書館内閣文庫所蔵『岩倉具視関係文書』の「五三 明治七年佐賀県暴動書類(2) 賊徒書牘及び捜索書(ト)」に、明治七年二月二十一日付の安永又吉宛持水義方書翰の写しがある。
- (5) 野田稔は、佐賀藩出身。明治七年十月の官員録では、左院四等書記生。
- (6) 今泉利春(一八四三〜一八九四)か。江藤と同じ佐賀出身で、明治五年司法省九等出仕となり、司法権大解部、明法権大属を経て、明治六年の政変で下野。江藤が佐賀で兵を挙げると、代言人であった今泉は、東京にあつて情報係としてこれに通じた。しかし、明治七年二月二十日付今泉利春宛山中一郎書翰(国立公文書館内閣文庫所蔵『岩倉具視関係文書』五三 明治七年佐賀県暴動書類(2) 賊徒書牘及び捜索書(ロ))が政府側の手に落ちたため、検挙されたという。その後、副島種臣を擁して、大東義徹や有馬藤太らと共に民権運動に従事した。今泉の墓は、唯一西南戦争の戦死者ではない墓として、鹿児島県の南洲墓地にある(今泉みね述『名こりの夢』平凡社、一九六二)。
- (7) 村口村吉(一八四九〜一九三〇、後に宗善と改名)は、江口六太夫の三男で、新平とは従兄弟の間柄。戊辰戦争では鍋島孫六郎と共に、東北各地を転戦し、永世十石の賞典を受けた。明治三年深堀から上京し、新平宅に住み込む。佐賀戦争では、新平が出京して以来、行動を共にして、三月二十九日高知甲浦にて捕縛された。佐賀臨時裁判所では、戦争に関与しなかったとして、「除族」。その後、新平の弟源作と共に、遺族の面倒を見た(『江藤南白』、江口功一郎『宗善記』創芸出版、二〇〇四)。
- (8) 武富熊吉は、佐賀白山町の商人武富家の人。「江藤新平関係文書」九〇―一江藤新平宛坂本政治均書翰(明治六年九月二十八日)(江103-23)によると、明治六年には司法省に命じられ、大阪府における商業の状況を調べていたようである。
- (9) 副島種臣(一八二八〜一九〇五)、佐賀藩士、蒼海と号する。外務卿となったが、征韓論争で参議を辞して下野。明治七年一月には民撰議院設立建白に名を連ねた(日本歴史学会編『明治維新人名辞典』吉川弘文館、一九八一)。
- (10) 江口五郎は、江藤新平の義父江口六太夫の次男で、新平とは従兄弟の間柄(『江藤南白』)。
- (11) 島本仲道(一八三三〜一八九二)は、土佐藩士。維新後は兵部権少丞、地方官を経て、明治五年六月司法大丞となり、さらに大検事、警保頭を兼ねた。司法卿であった江藤新平に信頼され、司法制度の改正や新律綱領の制定に尽力した。明治六年の政変で下野したのち、民権運動に参画し、十四年には自由党顧問(『明治維新人名辞典』)。
- (12) 徳久恒範(一八四五〜一九一〇)は、佐賀藩士、幼名九郎次。明治四年佐賀藩少参事となり、次いで文部七等出仕を仰せ付けられ、同五年一月陸軍少佐に任じられる。しかし、七年二月に病気を以って依願免本官となった。十二年十月熊本県警察本部長を拜命し、同県警察部長、石川栃木兵庫各県書記官を経て、二十五年八月富山県知事に任じられた(『佐賀県歴史人名事典』)。
- (13) 志波原準吉のこと。準吉は江藤新平の義父江口六太夫の長男で、納戸役志波原家の養子となる。新平とは従兄弟の間柄。維新後、司法省にも出仕。佐賀戦争では、二月二十二日に「斥候」として逮捕され、「除族ノ上懲役二年」。堺県に送致収監された。この経緯については、平幸治『肥前国深堀の歴史』に詳しい。
- (14) 木角蓮成寺のこと。江藤新平の遺骸は、処刑から三日後、相良宗蔵が、家水彦蔵、浦久平に旨を伝え、中村家光が政府に請うて引き取ったのち、ここに埋葬された。明治十四年四月、遺骸は本行寺に改葬され、現在に至る(『江藤南白』)。

- (15) 江藤新平の次男新作、節山と号す。文久三年十月十七日に生まれる。明治十一年戊寅義学に入學し、十八年九州改新党が組織されるや之に参加する。次いで上京して、司法省法学校、東京英語学校等で学び、二十七年衆議院議員となる。爾來四回当選し、中央政界で活躍する。また三十九年には報知新聞社主筆となる。明治四十三年一月六日に没した。享年四十九歳（『佐賀県歴史人名事典』）。
- (16) 小三郎。江藤新平の三男。慶応二年十月六日に生まれ、明治十三年十月二十六日に没した。享年十五歳（園田日吉『江藤新平伝』大光社、昭和四十三年）。
- (17) 中村敬宇（一八三二〜一八九一）は幕臣で、名は正直。慶應二年幕府の遣英留学生取締として渡英。維新後、静岡学問所一等教授時代に『西国立志編』を翻訳し新知識として注目される。六年私塾同人社を開き、また明六社の結成にも参加した（『明治維新人名辞典』）。
- (18) 江藤源作（一八三七〜一九一四）は、新平の弟。佐賀戦争では、諫早で「捕縛」されている。その後、母淺子と松次郎（のちの新作）を引き取って長崎で面倒を見、佐賀に戻った兄新平一家の経済的援助も行ったという（鈴木鶴子『江藤新平と明治維新』朝日新聞社、一九八九）。
- (19) 本野一郎（一八六二〜一九一八）は、佐賀藩士。明治六年十二月父盛亨に随ってイギリスに渡航し、のちフランスパリの小学校に入學。同十五年リヨン大学に入學し、二十二年帰国（『佐賀県歴史人名事典』）。
- (20) 渡辺元は、渡辺聞槽（註28）の長男（『肥前国深堀の歴史』）。嘉永三年（一八五〇）家督を相続した。戊辰戦争では、「京都詰勤番」を命じられ上京したのち、東征軍に参加し、北陸・庄内を転戦した。佐賀戦争では「自訴」している（『江藤南白』、『肥前国深堀の歴史』）。
- (22) 御祖母様とは、江藤新平の母、江藤淺子のこと。浦忠左衛門の娘。明治十五年四月二十二日に没した。享年七十五歳（『江藤南白』）。
- (23) 御母様とは、江藤新平の妻、江藤千代子のこと。江口六太夫の娘で、江藤新平とは従兄弟の關係。天保十四年十二月十七日に生まれ、安政四年に嫁ぐ（『江藤南白』）。
- (24) 用四郎。江藤新平の四男。明治四年六月二十七日に生まれ、明治三十四年七月二十二日に没した。享年三十歳（『江藤新平伝』）。
- (25) 末袈裟。江藤新平の次女。明治七年九月二十七日に生まれる。江口氏に嫁ぐ（『江藤南白』）。
- (26) 家永芳彦（一八四九〜一九一三）は、佐賀藩士。藩校弘道館に学び、藩海軍孟春艦隊に入り、奥羽に出征。明治五年ドイツ遊学のため上京、江藤新平邸に寄寓。征韓論に共鳴して帰郷し、新平に党して官軍と戦った。明治十五年西道仙らとともに、大隈重信に属する長崎県改新党を結成し、二十二年「長崎新報」社長となる。二十三年第一回衆議院議員に當選する（『日本人名大事典』平凡社、一九三七）。
- (27) 峯如太は、深堀領主鍋島孫六郎の側役であった峰弥次右衛門で、如松と号した。佐賀戦争では、明治七年二月二十一日深堀屋敷で捕縛され「入牢」に処せられている（『肥前国深堀の歴史』）。
- (28) 渡辺聞槽は、深堀領主鍋島孫六郎の側役であった渡辺五郎右衛門で、聞槽と号した。維新後は深堀商會を主催した。『江藤南白』に引用されている長男渡辺元の談話によると、明治七年二月四日から八日まで、江藤は渡辺の別荘豊睡園に滞在し、九日には深堀商會で、林有造らに会っている。渡辺は佐賀戦争後「自訴」し、「除族」に処せられている（『江藤南白』、『肥前国深堀の歴史』）。
- (29) 後藤象二郎（一八三八〜一九一七）は、土佐藩士、諱は元燁。維新後は外国事務掛、外国事務局判事、軍監、大阪府知事を経て、明治四年六月工部大輔、七月制度取調専務、九月二十日左院議長となっている。その後、同六年、参議・左院事務総裁に就任。明治六年の政変で下野し、翌年板垣と共に、幸福安全社・愛国公黨を組織し、民撰議院設立建白書を提出した（『明治維新人名辞典』）。八年に高島炭坑の経営を始め、この時も、炭坑経営の關係で、十年十一月に長崎に出張していた。のちに失敗し、同炭坑は岩崎弥太郎に譲渡した（大町桂月『伯爵後藤象二郎』富山房、一九一四）。
- (30) 中村家光は、江藤新平の遠族。新平の処刑後、その遺骸の引取りを政府に請うた（『江藤南白』）。
- (31) 土方久元（一八三三〜一九一八）は、土佐藩士。土佐勤王黨に参加し、上京して三条などの公卿の邸に出入りし、薩長の諸士と往来した。八月十八日の政変では七卿に随従して西下し、大宰府に赴き、討幕運動に活動した。維新後は、江藤らと共に江戸府判事となったのち、内務少

務・宮内少務・内務大輔・内閣書記官長・元老院議員・宮中顧問官・農商務大臣・宮内大臣などを歴任した(『明治維新人名辞典』)。

(32) 叔父とは、江藤源作のことか。

(33) 外山正一(一八四八―一九〇〇)は、幕臣。開成所を経て、イギリスおよびアメリカに留学し、ミシガン大学で哲学・理学を学ぶ。帰国後、東大教授、同総長、貴族院議員、文部大臣などを歴任(『日本近現代人名辞典』吉川弘文館、二〇〇一)。

(34) 江木高遠(一八四九―一八八〇)、福山藩士、江木鰐水の四男。安政三年福山誠之館に入学。明治元年初、長崎に行き、兄健吉とともに、フルベッキから洋書を学び、翌二年春大学南校寄宿生となる。また、明治三年八月華頂宮博経親王の随員として渡米、コロンビア法律学校に入学して勉学に勤めたが、明治六年華頂宮の病気のため、八月相伴って帰国。明治七年再び渡米して、コロンビア法律学校に復学し、明治九年七月次席で卒業し、帰国。明治十一年元老院准奏任御用掛に任じられ、次いで元老院権大書記官、外務一等書記官を経て、明治十三年ワシントン公使館員として、吉田清成駐米大使に随行して渡米。しかし、同年六月ニューヨーク市において客死。

(参照)「福山誠之館・江木高遠」<http://www.fuchu.or.jp/~seidou/jimneiroku/eg-takatoo/eg-takatoo.htm>

(35) 河津祐之(一八四九―一八九四)は、三河西端藩士。江戸幕府蕃書取調書および算作麟祥の許で学ぶ。明治三年から七年まで文部関係の官吏を、そして八年六月から十二年まで元老院書記官を勤める。十三年に検事となり、大坂・名古屋の控訴院検事長を経て、十五年八月退官。自由党に参加し、「日本立憲政党史新聞」主幹として十八年六月まで在社。その後、再び官界に入り、司法大書記官などを歴任(『日本近現代人名辞典』)。

(36) 藤田茂吉(一八五二―一八九二)は、佐伯藩士。明治四年矢野文雄の勧めで慶応義塾に入塾。福沢諭吉に認められ、卒業と同時に「郵便報知新聞」に入社。以後、主幹、編輯長などを経て、同紙の発展に貢献した(『日本近現代人名辞典』)。

(37) 福澤諭吉(一八三四―一九〇一)は、中津藩士で、慶應義塾の創始者。安政二年緒方洪庵の適塾で蘭学を学び、万延元年、軍艦奉行木村喜

毅の従僕として咸臨丸で渡米する。慶應元年「西洋事情」を著わし、当時の日本人に大きな影響を与えた。慶應四年鉄砲州の塾を芝新銭座に移し慶應義塾と称し、四年三田山上高原藩邸を買いこれに移った(『明治維新人名辞典』)。

(38) モース(一八三八―一九二五)は、アメリカカ人生物学者。明治十年四月東京大学理学部に迎えられ、十一年一月に一時帰国し、四月に再来日。明治十二年八月三十一日満期解雇となり、九月二日帰国。この間、大森貝塚を発見している(『日本近現代人名辞典』)。

(39) 西周(一八二九―一八九七)は、津和野藩士。医家に生まれたが、儒学に転じ徂徠学に傾倒。嘉永六年江戸に出て蘭学を学び、番書調所教授手伝並となった。文久二年同僚の津田真道らと共にオランダに留学し、ライデン大学教授フィッセルンクに就いて五科(性法・万国公法・国法・経済・統計)を学び、慶應元年末帰国。維新後は、徳川家の沼津兵学校頭取となったが、山縣有朋の招きにより、明治三年兵部省出仕となった。以後西洋軍制の翻訳・調査に従事し、十一年には軍部官僚として「軍人訓戒」起草、ついで「軍人勅諭」の原案起草に当たった。また、六年には明六社に加盟し、啓蒙思想家としても活動した(『明治維新人名辞典』)。

(40) 澤大洋「共存同衆の進展と影響」(東海大学出版会、一九九五)の第五表「共存同衆講談会一覽表」によると、この日、岩崎小二郎の「開会の詞」のほか、馬場辰猪「社会論」、小野梓「同衆歴史」、大内青巒「詞の品等」、肥塚龍「法律の外患」、江木高遠「雄弁論」、菊池大麓「双愛論」、鳥地黙雷「腕力論」と題する演説が行われた。

(41) 馬場辰猪(一八五〇―一八八八)は、土佐藩士。文久三年藩校文武館に入学し、慶應二年蒸気機関学修学の藩命を受けて江戸に登り、慶應義塾に入塾。明治三年高知藩から洋行の命を受けて、アメリカを経由して、ロンドンに着。のち、政府留学生となり、七年政府の召還によって帰国。翌年再び渡英して、十一年五月帰国。以後、学習院に出講し、司法省依頼の法律書翻訳や著書の刊行に従事したほか、「共存雑誌」などにも寄稿。十四年自由党結成に参加し、「自由新聞」主筆となるが、十六年脱党。明治二十一年ワイラデルフィア病院で病死(『日本近現代人名辞典』)。

- (42) 菊池大麓(一八五五―一九一七)。慶應二年幕府に選ばれてイギリスに留学、明治元年帰国。三年に再び渡英し、八年間ケンブリッジ大学で数学および物理学を学ぶ。十年に帰国し、東京大学教授となった(『日本近現代人名辞典』)。
- (43) 島地黙雷(一八三八―一九一〇)は、西本願寺の僧侶。明治三年太政官に上書して民部省内に寺院寮の設置を請い、四年さらに教部省開設を建議した。五年に渡欧して諸国を巡歴。明治六年帰国後、神仏分離を主張し、大教院から真宗を分離した。八年白蓮社を結び、十四年には女子文芸学舎を創設した(『明治維新人名辞典』)。
- (44) 小野梓(一八五二―一八八六)は、高知県宿毛出身。明治四年アメリカに、翌五年イギリスに遊学して経済、法律を学んで、七年に帰国。その後、共存同業をつくり、中心人物として活躍した。明治十四年の政変後は、大隈重信とともに、改進黨の結成、東京専門学校(現早稲田大学)の設立に尽力した。また東洋館書店(現富山房)を興し、出版事業にも携った。主な著書に『国憲汎論』などがある(『日本近現代人名辞典』)。
- (45) 岩崎小二郎(？―一八九五)は、大村藩士。幕末、勤皇論を唱え、渡辺昇・楠本正隆らと共に活動する。維新後、民部省に出仕し、黒田清隆欧米巡視の随員として、イギリスに留学して文物制度を研究する。帰国後、銀行局長、秋田、滋賀、大分の各県知事などを歴任(『日本人人名大辞典』)。
- (46) 板垣退助(一八三七―一九一九)は、土佐藩士で、諱は正形。戊辰戦争では大隊司令・総督府参謀として出征し、会津攻略に大功をたてた。戦後、家老格となり、土佐藩大参事として藩政改革を指導し、明治四年には参議となった。明治六年の政変で下野したのち、翌年、江藤らと共に幸福安全社・愛国公党を組織し、民権議院設立建白書を提出した。以後、高知に立志社を創立して自由民権運動の先頭に立って活動した(『明治維新人名辞典』)。明治十一年九月十一日、大阪で愛国社再興大会が開かれ、十月一日に再興合議書十二条が議決された(『絲屋寿雄』『史伝板垣退助』清水書院、一九七四)。
- (47) 丹羽龍之助(一八四七―一九一四)で、佐賀藩士。藩校弘道館で経史と国典を学び、慶應三年長崎致遠館で英学を修めた。明治三年大学南校に入り、翌四年欧米留学を命じられ、九年に帰国。その後、太政官、法制局、司法省などに勤務し、同十三年外務権少書記官としてドイツに在勤、同十七年に帰国。宮内省式部官に任じられ、久邇宮家、小松宮家令も兼ねた(『佐賀県歴史人名事典』)。
- (48) 大木参議(一八三二―一八九九)は、佐賀藩士、諱は喬任。藩校弘道館に学び、新平らと共に義祭同盟に参加し、「佐賀の三平」と称せられた。維新直後は新平と連名で江戸遷都を言したりしている。その後、民部大輔、文部卿、参議などを経て、新平が下野したのち、司法卿に任じられた。この時は参議兼司法卿(『明治維新人名辞典』)。
- (49) 「英国亜加業担之間開戦」云々は、第二次アフガニスタン戦争のこと。アフガニスタン国王シール・アリーが、ロシアからの使節の首都カブールへの到着を許可する一方で、イギリスの使節を国境で拒絶したため、イギリスのデイズレーリ内閣がアフガニスタンに宣戦布告した。この結果、アフガニスタンはイギリスの保護国となった。
- (50) 正二位公とは、鍋島閑叟のこと。明治四年一月十八日薨去、同月二十三日に「宣力封疆夙竭方面之職尽心皇室不替維新之業国家柱石臣庶儀型忽聞淪逝良切悼傷因贈正二位以彰功勞宣」という誄を賜っている。遺体は東京・麻布にある、鍋島家の菩提寺・賢崇寺に埋葬された(中野礼四郎編『鍋島直正公伝』第六編)侯爵鍋島編纂所、一九二〇)。